池子基地内の高層マンション

国の40ha返還案は有償 追加建設容認が条件です

疑問がいっぱい

国は「追加建設は行わない」と歴代市長に文書で約束してきました。しかし「三者合意」を反故にして700戸の追加建設計画を持ち出し、国は横浜側は約束した覚えがないと主張。そのため長島前市長が職を辞して、市長選挙で民意を問い、逗子市民は追加建設反対の意思を示しました。今回、国は過去の約束や飴（返還）がほしければ、新しい条件を受け入れろと市を脅し、屈服することを求めています。約束を反故にして、市長に公約変更の容認を求める国は許せません。あなたは国を信用できますか？

条件１

追加建設七〇〇戸の容認 三六・七ha緑地開発

三者合意の約束違反 池子の森を破壊し 生態系維持は困難に

国と米軍は、米軍住宅計画を当初約一〇〇〇戸を要求。三島市長が九二〇戸、調停案で八五四戸まで減らし、「三者合意」で現況緑地の保全と追加建設をしないことを約束しました。今回の計画で一五五四戸、人口は六千人（現在三千三百人）を超えます。池子の森は一つです。逗子市は身近にある緑を残すまちづくりを進めてきました。これ以上の緑の破壊は認められません。

条件２

横浜と逗子を結ぶ トンネル整備の協力

基地機能の一体化 交通問題など倍増 解決手法はありません

横浜側と逗子側を結ぶトンネルがありますが、国は追加建設の工事車両、完成後の住宅地の一体化を図る上で、トンネルの再整備を計画し、逗子市の協力を求めています。予測できることは横浜側は道路事情が悪く、公道の通行制限はできず、今後ほとんどの車両が逗子側を通過すると考えられます。土砂搬出などは長期間に及び、完成後も交通事故と渋滞問題は益々深刻な事態を招くことに間違いありません。

現在の狭いトンネル

条件３

本設小学校計画の容認

オオタカの営巣地に なぜ建設するのか

米軍の本設小学校計画は、当初計画なく、住宅の供用開始後に要求された追加建設計画です。面積は二・五一ha、「三者合意」で復元された東側緑地の二・七haに近い緑地が失われます。食物連鎖の頂点にある猛禽類のオオタカ（準絶滅危惧種）の巣があり、自然の豊かさの証明です。愛知万博では会場が変更されました。

国が逗子市に約束した文書

- 1984年9月5日　三島虎好市長「33項目の回答」
  住宅建設戸数の順守について
  「家族住宅を追加建設する考えはない」
- 1987年5月8日　富野暉一郎市長「知事調停案」
  米軍家族住宅計画地について
  「米軍住宅の追加建設はないものとする」
- 1994年11月17日　澤光代市長　「三者合意」
  「防衛施設庁は、本施設の米国への提供にあたって、施設内の緑地の現況保全に配慮する」
- 2001年7月9日　長島一由市長　「5項目の回答」
  33項目の回答の中で「家族住宅を建設する考えはない」と回答しており、現在でも同じ認識であります。

市長は市民との契約を守れ！

マニフェスト

国との協議に入れば、明白な公約違反になります。

逗子市役所の懸垂幕

●平井市長の政策集（マニフェストより）
追加建設反対の立場で西側運動施設の自由利用と病院・公民館用地の返還

平井市長は、選挙公約で長島前市長の追加建設反対を引き継ぎ、その立場から池子の森裁判（国の約束違反と追加建設は行わないことの確認を求める）を行い、国に三者合意を守るように求めてきました。残念なことに最高裁の控訴費用の予算が一票差で否決。市長与党の次世代フォーラムの反対がなければ可決していました。

国と厳しく対峙する交渉は、大変困難です。しかし、その粘り強い交渉を市民は見守っていました。そして信念を曲げずに取り組む姿勢にこそ信頼が寄せられてもいました。

国から容認を条件にした返還案に揺れる市長の姿勢は、公約を信じ、市政を託した多くの市民を裏切ることになります。

平井市長は国に約束を守れと求めながら市民との約束を反故にできるのでしょうか？

市長は米軍住宅と本設小学校の追加建設について、国の約束違反を厳しく批判してきました。

ところが一転して国からの提案を「一定評価したい」と発言、提案内容を十分に確認もせず、市民説明会を開催。国との協議に入る姿勢も見せています。

しかし、国との協議、テーブルを作る条件は追加建設の容認です。市長の公約（マニフェスト）は「追加建設反対」です。市民との契約を反故にして、市長権限で基本合意を結ぶことは、民主主義を根底から否定する行為です。

こんな行為を喜ぶのは国と米軍だけではないでしょうか。

意見の違いを超えて、逗子のことは逗子市民が決める市民自治を築こう

逗子市民は、市是として池子全面返還を求めてきました。ところが国から持ち込まれた米軍住宅問題で市民は二分し、十年を超える反対運動の末、苦渋の選択として三者合意で受け入れる状況になりました。

池子問題をめぐり過去四人の市長が任期途中で辞職、再選挙、民意を確認しながら市民自治を築いてきました。

過去の歴史を踏まえ、**市民参加条例、住民投票条例も制定し**、私たち逗子市民は、新たな一歩を踏み出ました。条例の趣旨は、市政の重要事項は市民の参加と一人ひとりの自覚と責任で決定することを決めています。ところが、平井市長は自らの職責で決めると断言。説明会の意見を聴くのみで、民意を諮ることなく決定する考えです。

市民説明会でも容認や反対に関係なく「民意を問うべきだ」と多数の声があがりました。その声を市長は真摯に受け止めるべきです。

平井竜一市長の選挙公約

平井竜一が考える逗子のまち、次の８つのポイントを約束します。（リーフレットより）

自然と人の共生を未来に

逗子の自然に育てられた平井竜一の覚悟

- ●みどり基金を積増し、緑地購入を促進
- ●斜面地地下室マンションの高さ規制を条例化
- ●調和のとれた景観をつくる景観計画の実現
- ●まちづくり基本計画策定で計画的まちづくり

●池子米軍住宅追加建設に反対

- ●西側運動施設の自由利用・公民館用地等の返還交渉

日本共産党

逗子民報

2009年8月　№423　日本共産党逗子市議会議員団　岩室年治　橋爪明子
控室　873-1111　内線418　党事務所沼間２－１５－４　TEL・FAX　871-1321